

なかどまり 議会ガイド

第 75 号

令和6年2月10日



総合福祉健康センター 湯らばーく が落成を迎える

もくじ—Contents—

令和5年第4回定例会

補正予算・条例などの議案	…… 2~4	委員会だより	…… 9~10
議員による一般質問	…… 5~7	活動報告	…… 11
第4回中泊町議会臨時会	…… 8	議会の動き	…… 12

農業委員会委員が決定！ 家計の一助となる予算も可決

12月 定例会

補正予算

会計	補正額	補正後総額
一般会計補正予算 第6～7号	1億8,807万3千円	81億4,700万5千円
国民健康保険特別会計 補正予算第2号	(事業勘定) 64万8千円	(事業勘定) 15億8,494万9千円
	(施設勘定) △98万1千円	(施設勘定) 1億4,945万8千円
介護保険事業特別会計 補正予算第3号	646万6千円	18億4,640万9千円
水道事業特別会計 補正予算第2号	(収益的支出) 73万2千円	(収益的支出) 3億683万7千円
	(資本的支出) 89万円	(資本的支出) 1億9,403万6千円

主な補正予算

中泊Edyカード 物価高騰緊急対策 ポイント付与

物価高騰緊急対策として、中泊Edyカードへ5千円分のポイント付与。

4,866万円

省エネ家電 購入・買替え 促進助成金

県キャンペーン参加店から対象となる製品の購入に対する助成金。

1,500万円

戸籍等の振り仮名 法改正対応業務

法改正によって、住民票や戸籍等に振り仮名を付するための経費。

341万円

バス運行追加経費

地域拠点連絡バスの大沢内地区を追加で経路するための費用と、武田・中里地区巡回バスの宮野沢地区を追加で経路するための費用。

合計 218万5千円

〈会期日程〉

- 12月4日
開会・町長提案理由説明
- 12月5日～12月6日
休会・議案熟考
- 12月7日
一般質問
- 12月8日
単行案審議・閉会

令和5年第4回定例会が12月4日に開会しました。12月7日には一般質問が行われ、3人の議員が質問しました。12月8日には、議案の審議が行われ、報告1件、補正予算や条例改正などの議案32件の全てが原案のとおり可決、承認、同意されました。

人事案件

■中泊町農業委員会委員の任命について(15議案)

農業委員会の委員の任期が、令和6年3月27日で満了となることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員会の委員に任命するため議会の同意を求めるもの。

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|----------------|
| ・佐藤 正樹 | ・青山 邦榮 | ・大川 勝仁 | ・三上 孝 | ・木村 巧 |
| ・瓜田 益子 | ・松坂 龍美 | ・小野美恵子 | ・藤田 次男 | ・外崎 満幸 |
| ・澤田 健吾 | ・工藤 正太 | ・松田 耕司 | ・佐々木清英 | ・葛西 誠
(敬称略) |

その他

■町有財産の無償貸付けについて

町有財産を無償貸付けするため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるもの。

町有財産…土地(中泊町大字小泊字砂山1078番地27 宅地960㎡)

貸付けの相手方…株式会社HIROSE 代表取締役 弓削 寛之

貸付けの条件…令和6年4月1日から令和11年3月31日までの期間内で、縫製工場等として使用すること

■中泊町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する郵便局の指定について

武田・内潟郵便局への各種電子証明書関連事務等の特定の事務の委託に伴い、取扱事務内容について新たに契約書を締結し、中泊町の特定の事務を取扱う郵便局に指定するため、議会の議決を求めるもの。



【一括議題(いっかつぎだい)】

議事の効率化を図るため、一議案ずつ議題とするのではなく、関連する議案を一括して議題とすることです。

今回の農業委員会委員の任命についての15議案(1人1議案)は一括議題とし、説明と質疑を一括し、討論と採決は議案ごとに行いました。このほかの議案でも関連がある場合、一括議題とすることがあります。

傍聴席は、あなたの席です!!

令和6年第1回中泊町議会定例会は3月上旬です。会議は原則、公開されており、どなたでも傍聴ができます。皆さんの傍聴をお待ちしております。

令和5年第4回定例会の傍聴は9名でした。

※耳が不自由な方にはイヤホンをお貸しします。遠慮なくお申し出ください。

※議場は車椅子での入場が可能で、専用の傍聴スペースがあります。

条 例

■中泊町集落排水事業の設置等に関する条例の制定について

集落排水事業の経営成績及び財政状態を明確化し、事業の中長期的な計画策定のため地方公営企業法適用に移行する必要があることから、条例を制定するもの。

■中泊町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

複雑・高度化する行政課題や、緊急課題へ速やかに対応していくことを目的に、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく制度を導入するため、条例を制定するもの。

■中泊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

中泊町一般職の任期付職員の採用等に関する条例に関連し、複雑・高度化する行政課題や、緊急課題へ速やかに対応していくことを目的に、地方公共団体の一般職の任期付き職員の採用に関する法律に基づく制度を導入するため、条例の一部を改正するもの。

■中泊町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するもの。

■中泊町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

町長等の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するもの。

■中泊町職員の給与に関する条例の一部改正について

職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額等の改定並びに会計年度任用職員への勤勉手当の支給など所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

■中泊町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。

■中泊町技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。

■中泊町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するもの。

■津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除適用期間を3年間延長するため、条例の一部を改正するもの。

■中泊町国民健康保険税条例の一部改正について

全世代対応型の持続可能な社会補障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。



いじめ防止対策推進法が 施行してから10年だが 町の現状と防止策は！

議員

議 平成25年9月にいじめ防止対策推進法が成立し、今年で10年経過したが、早期発見、早期対応は、今なお大きな課題となっている。町内学校の現状並びに防止などの対策は、どのように行っているか伺う。

教育長

教育委員会では、いじめ防止対策推進法の施行を受け、中泊町いじめ防止基本方針を平成26年度に策定し、各種取組を行っている。いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得る、いじめは絶対に許されないという共通認識の下、早期発見や対処の手法、家庭や関係機関などによる連絡・相談体制の整備等に力を入れている。

町内の学校における現状は、幸いにも現在までいじめ防止対策推進法第28条に規定する重大事態と認定された案件はない。なお、いじめの認知件数は、令和3年度が小学校で72件、中学校で15件、令和4年度が小学校95件、中学校11件で、いずれも事態は解消したとの報告であり、解

消率は100%となっている。なお、令和5年度は、途中経過であるが小学校52件、中学校8件という報告を受けている。認知したいじめ案件に関しては、特に初期対応に重点を置き、事態が悪化しないように努めるとともに、解消後も定期的に状況を学校現場では確認している。

次に、防止等の対策は、まず実態把握として、各学校において児童・生徒へのアンケート調査の定期実施、教育相談週間の設定、また別途保護者アンケートを活用している学校もある。いじめを発生させない取組としては、各学校によるきめ細かな生徒指導の徹底及び道徳・人権教育の充実を図るほか、当町独自のいじめ等をしない・させない・みのがさない「ノーいじめ宣言」の宣誓式を年度初めの4月に全校で実施している。この取組は、平成25年に始まって、当時の教育長及び教育委員会の方々が提唱して、現在まで10年間続いているものである。また、毎年、小学校の1年生には、「ノーいじめ宣言」のワッペンを配付しているほか、夏

には、町主催の少年の主張大会の開催など、多様な手段による防止・啓発に努めている。そのような効果もあってか、青森県教育委員会が主催するいじめの防止標語コンクールでは、令和4年、令和5年と2年連続で中里中学校の生徒が最高賞を受賞している。いじめに対する基本的な心構えが浸透してきていると実感している。

今後も、同様の対策を行っていくほか、各個人に配布のタブレット端末を利用して、相談できる体制の導入を検討しているところでもある。最後に、繰り返しになるが、町の防止方針にある「いじめは絶対に許されない」という基本的な考えを強く啓発し、学校に対してもいじめはどの子にもどの学校にも起こり得るということを事あることに指導し、緊張感を持って臨むよう促して参りたい。



秋元 隆 議員

道路行政について 信号機や白線そして視界不良への町としての対応は！

議員

道路の白線が見えなくなっている所が散見されるが、町の対応を伺う。また、冬期間は信号機に雪が付着し、視界不良も発生するが、町の対応を伺う。

総務課長

ご質問のうち、津軽地方の雪に対応した信号機の設置予定についてお答えする。全国的にLEDを使った信号機は、その寿命の長さや省エネルギー効果が高く、電気料金の低減やCO₂の削減に効果があるため、電球式からLED式に交換が進められているが、降雪地域では、LED信号機に付着した雪が解けにくく、信号機の色を認識できないことなど、交通トラブルの原因となり得ることから、地域の状況に合わせて選択、設置されると報道等により認識している。

信号機の設置及び管理については、道路交通法の規定により県公安委員会の所掌となっている。五所川原警察署に確認したところ、堆雪しないように薄型のフラットタイプの信号機や、雪が付着しないように前傾斜

させて設置したものを雪に対応した信号機として更新設置しており、また雪の付着により見えにくくなっている信号機については、警察署員等が雪を払うなどといった対策を行っているとのことである。

町としては、今後も所轄の警察署に対して、着雪により見えにくくなっている信号機の情報提供など、道路利用者が安全に走行できるように、議員がおっしゃる風雪や着雪にさらに有効な対策が取られた信号機についての検討を要望したいと考えている。

町としては、今後所轄の警察署に対して、着雪により見えにくくなっている信号機の情報提供など、道路利用者が安全に走行できるように、議員がおっしゃる風雪や着雪にさらに有効な対策が取られた信号機についての検討を要望したいと考えている。

ご質問のうち、道路環境の整備についてお答えする。まず、センターライン・交差点の停止線、横断歩道等の路面標示が消えていることの対策について、議員がご指摘のとおり、町の幹線道路のみならず国道・県道や広域農道の道路で薄くなっていたり、消えたりしている箇所がある。路面標示は、道路法・道路交通法で規定され、センターラインや外側線はそれぞれ所

環境整備課

ご質問のうち、道路環境の整備についてお答えする。まず、センターライン・交差点の停止線、横断歩道等の路面標示が消えていることの対策について、議員がご指摘のとおり、町の幹線道路のみならず国道・県道や広域農道の道路で薄くなっていたり、消えたりしている箇所がある。路面標示は、道路法・道路法で規定され、センターラインや外側線はそれぞれ所

管する道路管理者が設置及び管理し、停止線及び横断歩道の道路標示については、県公安委員会で設置及び管理することとなっている。道路利用者や歩行者が安全に利用できるよう、道路パトロール等で確認するなどし、町で管理している道路については、必要に応じ早急に対策するとともに、国道と県道については県に、停止線及び横断歩道については所轄の警察署を通じて早急の対応を要望していきたい。

次に視界不良について、令和3年9月議会において、除雪パトロールを強化し、除雪回数を増やすことによる吹きだまりの解消に努めると答弁したが、吹きだまりに対する対策であり、議員ご指摘のホワイトアウト対策まで至っていない。そこで、国道・県道にも関わることから、県と協議しながら主要な交差点部に点灯式や回転式の視線誘導標等の設置を要望し、町独自でも県と同様な視線誘導標の設置を検討するなど、視程障害が軽減できるよう対応したい。

次に視界不良について、令和3年9月議会において、除雪パトロールを強化し、除雪回数を増やすことによる吹きだまりの解消に努めると答弁したが、吹きだまりに対する対策であり、議員ご指摘のホワイトアウト対策まで至っていない。そこで、国道・県道にも関わることから、県と協議しながら主要な交差点部に点灯式や回転式の視線誘導標等の設置を要望し、町独自でも県と同様な視線誘導標の設置を検討するなど、視程障害が軽減できるよう対応したい。

次に視界不良について、令和3年9月議会において、除雪パトロールを強化し、除雪回数を増やすことによる吹きだまりの解消に努めると答弁したが、吹きだまりに対する対策であり、議員ご指摘のホワイトアウト対策まで至っていない。そこで、国道・県道にも関わることから、県と協議しながら主要な交差点部に点灯式や回転式の視線誘導標等の設置を要望し、町独自でも県と同様な視線誘導標の設置を検討するなど、視程障害が軽減できるよう対応したい。

次に視界不良について、令和3年9月議会において、除雪パトロールを強化し、除雪回数を増やすことによる吹きだまりの解消に努めると答弁したが、吹きだまりに対する対策であり、議員ご指摘のホワイトアウト対策まで至っていない。そこで、国道・県道にも関わることから、県と協議しながら主要な交差点部に点灯式や回転式の視線誘導標等の設置を要望し、町独自でも県と同様な視線誘導標の設置を検討するなど、視程障害が軽減できるよう対応したい。

次に視界不良について、令和3年9月議会において、除雪パトロールを強化し、除雪回数を増やすことによる吹きだまりの解消に努めると答弁したが、吹きだまりに対する対策であり、議員ご指摘のホワイトアウト対策まで至っていない。そこで、国道・県道にも関わることから、県と協議しながら主要な交差点部に点灯式や回転式の視線誘導標等の設置を要望し、町独自でも県と同様な視線誘導標の設置を検討するなど、視程障害が軽減できるよう対応したい。

次に視界不良について、令和3年9月議会において、除雪パトロールを強化し、除雪回数を増やすことによる吹きだまりの解消に努めると答弁したが、吹きだまりに対する対策であり、議員ご指摘のホワイトアウト対策まで至っていない。そこで、国道・県道にも関わることから、県と協議しながら主要な交差点部に点灯式や回転式の視線誘導標等の設置を要望し、町独自でも県と同様な視線誘導標の設置を検討するなど、視程障害が軽減できるよう対応したい。



鈴木長一郎 議員

漁港区域洋上風力、スマート農業、養殖漁業の現状と今後の見通し・対策等は！

議員

小泊漁港区域内の洋上風力発電事業の進捗を伺う。

また、スマート農業とマツカワガレイ養殖の現状と今後の方針を伺う。

町長

スマート農業の現状と今後の方針、それとマツカワガレイの養殖状況等について、お答えする。

スマート農業の現状と今後の方針について、現在、スマート農業に対応するGPS基地局が整備をされ、中里全地域の網羅が可能な設備となっている。また、農地の整備も行っている。現在、機械導入については、省力化が図られるものの、機器が高価なことから、国・県の事業を活用して導入しているのが現状である。今後は、農地の集約が加速すると推測され、将来的には町で提言している中泊町地域農業の未来に向けての提言書、いわゆる400町歩プランが実現に向かい、スマート農業の時代が来ることは確実と考えている。町としても関係機関と連携を取り、対応

していきたい。

次に、マツカワガレイの養殖状況等についてお答えする。平成30年度から小泊漁業協同組合が試験養殖に取り組み、令和5年度からは、中泊さかなプロダクツ協議会が生産から販売まで行っている。

今季の海水温上昇では、水槽温度を下げる対策を講じたが、令和4年度産974尾がへい死、また本年度7月に青森県栽培漁業振興協会より搬入した稚魚1,200尾も、4年度産と同様の対策を講じたものの、へい死をさせてしまいうに至った。

現在は、熱交換機がある水槽で養殖を行っており、ほかの水槽にも熱交換機の導入を検討している。メバルに次ぐ新たな食材、ご当地商品として、最終的には漁業所得の向上、漁業経営安定につなげたいと考えている。

総合戦略課長

小泊漁港区域内の洋上風力発電事業についてのご質問についてお答えする。

議員がご承知のとおり国会議員が

小泊漁港区域内の洋上風力発電事業の提案者である日本風力開発株式会社の当時の社長から、不透明な資金を受領した疑いがあると報じられ、その時点では捜査の行方を見守っている状況にあると、議会の皆様にご報告申し上げたところである。

事業は、今回の贈賄容疑、便宜供与があったとされる一般海域の問題とは異なり、令和4年8月3日に締結した水産連携協定に基づき、漁業の振興をはじめ、地域の活性化について考えてくださった結果として、ご発案いただいた事業であると認識している。

活性化につながる事業として、やり遂げていただきたいと切望するが、経過を見守るしかない状況にあり、今後事態が進展する動きがあれば、当初予定していた特別目的会社（SPC）への出資の検討も含め、本事業を推進してまいりたい。

補正予算

(千円)

会 計	補正額	補正後総額
令和5年度一般会計補正予算 第5号	3,602	7,958,932

補正予算の主な内容

地域おこし協力隊員募集経費

地域おこし協力隊員の募集にかかる経費。

191万1千円

条 例

■中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

中泊町部活動地域移行検討委員会に対する報酬等を定めるため、条例の一部を改正するもの。

第4回 臨時会

令和5年第4回臨時会が10月11日に開会しました。町長より提案理由の説明があった後に議案の審議が行われ、全7議案を原案のとおり可決しました。

契 約 関 係

■財産の取得について

中泊町総合福祉健康センタートレーニングジムの備品について、事業展開の条件により納入先が特定されることから、随意契約による物品売買契約の締結にあたって、議会の議決を求めるもの。

契約の相手方：㈱CLASTY 代表取締役社長 安蒜 貴紀 金額1,999万9,100円

■工事請負変更契約の締結について

中泊町総合福祉健康センター建設工事請負契約について、工事費の増額によって契約金額を上回ることから、契約を変更するため議会の議決を求めるもの。

■工事請負変更契約の締結について

中泊町総合福祉健康センター外構工事(第1工区)請負契約について、工事費の増額によって契約金額を上回ることから、契約を変更するため議会の議決を求めるもの。

■工事請負変更契約の締結について

中泊町総合福祉健康センター外構工事(第2工区)請負契約について、工事費の増額によって契約金額を上回ることから、契約を変更するため議会の議決を求めるもの。

■財産の取得の変更について

中泊町総合福祉健康センター建設事業備品等の購入について、物販棟の出展者を公募・選定した結果を受け、購入備品の精査を進めたところ、減額が発生するため、契約を変更するため議決を求めるもの。

議会活性化特別委員会 (委員長 秋元 隆)

○令和5年10月23日(月)
先進事例の視察研修

〈視察先〉

(1) 宮城県柴田郡 柴田町議会

○令和5年11月22日(水)
議会活性化特別委員会 研修会

〈案 件〉

(1) 中泊町議会基本条例(案)の策定について



柴田町議会視察の様子

議会活性化へ、いざ！

～たたき台作成、条例案の精査が着々～

昨年6月の令和5年第2回定例会で設置された議会活性化特別委員会では、全国的にも先進地として取り上げられることが多い宮城県柴田郡の柴田町議会を視察しました。

決算の認定がある9月定例会後の視察だったため、会議日程の説明から議会基本条例の運用状況、そして議会活性化について、事前送付の質問票に基づきご説明いただきました。こちらの議会では、議員同士が自由に意見を交わす「議員討議(自由討議)」が活発に行われていることから、当町議会でも実施の検討がされています。

今後は条文の読み込みなどを重ねて、議会の活性化に向けて検討や条例案の完成に向けて取り組んでいきます。

議会中継は初日から最終日までインターネット配信しています

インターネット配信の視聴は

<http://www.town.nakadomari.lg.jp/>

でご覧になれます。



←こちらからも
アクセス
できます

役場本庁舎・総合文化センター「パルナス」
小泊支所・すくすくしたまえ館
でもご覧になれます。ぜひご利用下さい。

また、議会会議録をネット上で公開しています。

町ホームページ(トップページ → 議会 → 会議録)からご覧下さい。



議会運営委員会 (委員長 野上 憲幸)

○令和5年11月1日(水)
第7回議会運営委員会

〈案 件〉

- (1) 令和5年第4回中泊町議会定例会会期日程及び議会運営に関する事項について
- (2) その他

○令和5年11月24日(金)
第8回議会運営委員会

〈案 件〉

- (1) 一般質問について
- (2) 提出議案について
- (3) その他



広報委員会 (委員長 成田 直人)

○令和5年10月25日(水)
第4回広報委員会

〈案 件〉

- (1) 議会ガイド第74号(案)について
- (2) その他



正副議長・事務局長が一堂の研修会

10月26日(木)に青森県労働福祉会館(青森市)で青森県町村議会議長会が主催で正副議長・事務局長研修会が開催されました。

この研修会には、講師に流通経済大学副学長の龍崎孝氏を招き、「日本の政治・経済の展望」と題した講演が行われました。



全国過疎地域連盟総会に出席



11月13日(月)に日本教育会館(東京都)で一般社団法人全国過疎地域連盟第56回(令和5年度第2回)総会が開催され、議長が出席しました。

総会では、報告事項や役員を選任、決議・要望について等が議事としてあげられ、全て承認されました。

第67回町村議会議長全国大会が開催

11月29日(水)にNHKホール(東京都)で第67回町村議会議長全国大会が開催されました。全国町村議会議長会が主催し、約1,600人が出席しました。

開会の挨拶に引き続き大会宣言がなされた後に、要望事項等が議事にあげられ、満場一致で決定しました。



善行・功労者表彰式が挙行



11月30日(木)に総合文化センターパルナスで令和5年度中泊町善行・功労者表彰式が行われました。議会を代表して議長が出席し、「皆様方の献身的な努力、そして不断の努力に感謝申し上げます」と祝辞を述べました。

10月

- 11日 第4回中泊町議会臨時会
- 16日 総務大臣感謝状贈呈式
- 23日 中泊町議会 議会活性化特別委員会視察研修
- 25日 中泊町議会 広報委員会
- 31日 西北津軽郡町議会議長会第2回協議会

11月

- 1日 中泊町議会 議会運営委員会
- 1日 中泊町地域脱炭素に向けた再エネ導入戦略策定委員会
- 2日 第8回中泊町社会福祉大会
- 9日 国保連西北五支部構成市町国保運営協議会委員合同研修会
- 9日、10日 十三湖二期地区土地改良事業促進協議会「要望活動」
- 13日 全国過疎地域連盟 総会
- 15日 知事を囲む行政懇談会
- 22日 中泊町議会 議会活性化特別委員会研修会
- 24日 中泊町議会 議会運営委員会
- 29日 第67回町村議会議長全国大会
- 30日 中泊町善行・功労者表彰式

12月

- 4日 第4回中泊町議会会例会(開会)
- 7日 第4回中泊町議会会例会(一般質問)
- 8日 第4回中泊町議会定例会(単行案・閉会)
- 21日 第5回中泊町議会臨時会
- 22日 西北津軽郡町議会議長会議長・事務局長会議

永きに渡り地方自治の発展にご功勞



この度、野上憲幸議員が通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功勞があったとして、総務大臣感謝状が贈呈されました。

10月16日(月)には、ホテルルポール麹町(東京都)で感謝状の贈呈式が行われ、鈴木淳司総務大臣が式辞を述べたあと、感謝状が手渡されました。12月4日(月)の第4回中泊町議会定例会の冒頭には議場で伝達式が行われ、議長から野上議員へ感謝状が伝達されました。

編集後記

▼2024年干支は辰年。辰は十二支の中で唯一空想上の生き物で活力旺盛になって大きく成長する年とも言われ、輝かしい新年を迎えるに当り、健康で幸多かれしことを基調としつつも、更なる飛躍・成長を『一年の計』と祈願した人も多いのではないのでしょうか。

▼昨年、最も話題になった日本人は、米大リーグの大谷翔平選手だと思っ。昨年3月のWBCではチームリーダーとして仲間をけん引・鼓舞し、自身も投打の二刀流で強敵チームと対峙。決勝戦では米国スーパーチームと互角の白熱戦。迎えた最終回では大谷がリリーフ、最高潮の見せ場。最強打者を三振で打ち取り14年ぶりの王座奪還/また、米大リーグではホームラン王と二度目のMVPを獲得。12月にはプロスポーツ史上最高額で名門ドジャースへ移籍するなど。▼異次元の活躍もそうだが、人間性が素晴らしく、一例だが小学校にグロップ6万個を贈り、早速大谷グロップを手にした子どもたちは「感謝と感激」を表し、笑顔でのキャッチボールがとても印象的。「野球しようぜ!」の添付カードとともに。

〈委員長・成田直人〉